



加速する少子化、本気度が問われる岸田政権の「こども・子育て支援策」 こども未来戦略会議「こども未来戦略方針・加速化プラン」を決定（6月13日）

急速に進行する「少子・人口減少社会」の中で 短期・集中的な支援施策の展開をめざす

急速に進行する少子高齢・人口減少社会に対応するため、岸田政権は少子化対策を最優先課題として、2022年に、「こども基本法」を制定し、内閣府の外局として「こども家庭庁」を設置しさらに「全世代型社会保障構築会議報告書」をまとめ、「こども・子育て支援策」や、短時間労働者の「被用者年金皆保険」等を提言し、少子化対策の強化を図ってきた。

しかし、少子化の動向はさらに加速しつつあり、今年6月に発表された人口動態統計によれば、2022年の出生数は77万747人で、7年連続で減少し、過去最少となっている。第1次ベビーブーム時の1949年の270万人の3分の1以下に減少し、今後も少子化のスピードは加速し、将来推計人口は、2060年近くには50万人を割り込むことも想定されている。

こうした中で、岸田政権は今年4月17日に、「全世代型社会保障構築本部」の下に「こども未来戦略会議」（議長：岸田首相）を設置し、短期集中的に実効性ある、「こども・子育て支援策」の検討を開始した。

「こども未来戦略会議」の構成員は、関係閣僚、有識者19人（全世代型会議の構成員、関係審議会の構成員、子育て当事者・関係者、経団連、日商、連合、地方3団体）から構成されている。

本年6月13日、こども未来戦略会議は、『次元の異なる少子化対策の実現のための「こども未来戦略」の策定に向けて』と題する「こども未来戦略方針」を取りまとめ、閣議で方針を決定した。

「こども未来戦略」の構成

- I. こども・子育て政策の基本的考え方
- II. こども・子育て政策の強化：3つの基本理念
 - (1. こども・子育て政策の課題、2. 3つの基本理念)
- III. 「加速化プラン」～今後3年間の集中的な取り組み
 - III-1. 「加速化プラン」において実施する具体的な施策
 - III-2. 「加速化プラン」を支える安定的な財源の確保
 - III-3. こども・子育て予算倍増に向けた大枠
- IV. こども・子育て政策が目標とする将来像とPDCAの推進

政策の基本的考え方では

急激に進行する少子化の現実を踏まえ、「少子化・人口減少」に歯止めをかけるためには、「2030年までに少子化トレンドを反転できなければ、人口減少を食い止められなくなり、持続的な経済成長の達成は困難になる」との認識で、2030年までが「日本のラストチャンス」として、少子化対策と経済成長実現に「不退転の決意で取り組む」としている。

そのために、「若者・子育て世代の所得を伸ばすことが必要」として、「次元の異なる子育て支援策」に取り組むとしている。

その財源は、「徹底した歳出改革等」で確保することを原則とし、消費税をはじめとした増税は実施しない。

こども未来戦略会議の取り組みの基本理念

- (1) 若い世代の所得を増やす
- (2) 社会全体の構造・意識を変える
- (3) 全てのこども・子育て世帯を切れ目なく支援する

少子化の背景や原因分析では

- (1) 若い世代が結婚・子育ての将来展望を描けない
- (2) 子育てしづらい社会環境や子育てと両立しにくい職場環境
- (3) 子育ての経済的・精神的負担感や子育て世帯の不公平感

少子化をもたらした最大の原因への反省が欠如

戦略方針で欠如している最大の問題点は、「何故、若者世代がこれほどまでに追い詰められたのか」という、これまでの経済成長至上主義・市場経済万能主義の「アベノミクス」がもたらした深刻な雇用・労働環境破壊への反省の欠落である。

限りない雇用・労働法制の改悪・規制緩和等で、安心・安全の雇用の場は失われ、正規・非正規、常勤・非常勤の分断、貧困と格差が拡大・固定化されてきた。ワーキングプア、ブラック企業、過労死、就職氷河期など、子ども時代から競争社会が強化され、格差や差別への順応を強要されてきた。

その根本原因にメスを入れずに実効ある改革はできない。

対症療法的な施策をちりばめても、若者は信じない。「今だけ・金だけ・自分だけ」のアベノミクスそのものの転換と真摯に将来を見据えて、全世代が信頼して連帯できる施策の確立が必要である。

【雇用形態別有配偶率】男性の場合（戦略会議資料より）

雇用形態	25歳～29歳	30歳～34歳
正規職員	30.5%	59%
非正規職員	12.5%	22.3%
パート・アルバイト	8.4%	15.7%

経済界、この期に及んでも「現役負担軽減」を主張 「今だけ・金だけ・自分だけ」は許されない

「加速化プラン」の財源をめぐっては、「これが少子化に歯止めをかけるラストチャンス」との認識で議論しているにもかかわらず、経済界は、「負担の世代間不平等」を声高に主張し、自らの財源負担を回避しようとしている。「経済あつての財政」、「経済成長に水を差すな」、「高齢世代の負担増が必要」など、この期に及んでも「今だけ・金だけ・自分だけ」の主張を繰り返している。「全世代型社会保障」とは、世代間の財源の分捕り合戦ではない。

急速な少子化問題が突き付けているのは、 「経済成長優先」の経済・財政政策の転換

「加速化プラン」に盛り込まれた施策には概ね賛成。しかし、その財源を「誰が、どのような形で負担するのか」をめぐっては、意見の一致をみられていない。

新たな「支援金制度（仮称）」（次頁の脚注参照）の構築の詳細については、年末までに結論が先送りされた。

公平で実効性ある支援制度にするために、全世代間の信頼による連帯が求められている。「経済成長を至上化した賃上げとの好循環」ではなく、「分配なくして成長なし」を基本とした、「税と社会保障を一体とした再分配政策」こそが、社会の分断、貧困と格差を是正し、新たな好循環をもたらすことにつながる。

*「加速化プラン」の内容及び財源をめぐるとの論点は裏面に掲載。

III-1. 「加速化プラン」において実施する具体的な施策（抜粋）

1. 子育てに係る経済的支援の強化や若い世代の所得向上に向けた取組

- (1) 児童手当の所得制限を撤廃し「全員を本則給付」、支給期間の高校生年代まで延長。第3子以降3万円とする。
- (2) 出産等の経済的負担の軽減
 - ・「出産・子育て応援交付金」（10万円）の制度化検討
- (3) こども医療費助成
 - ・国民健康保険の国庫負担の減額調整措置を廃止。
- (4) 高等教育費の負担軽減（貸与型奨学金）
 - ・減額返還制度を利用可能な年収上限の引き上げ
- (6) いわゆる「年収の壁（106万円／130万円）」への対応
 - ・被用者が新たに106万円の壁を超えても手取り収入が逆転しないよう、企業に必要な費用を補助する
- (7) 子育て世帯に対する住宅支援の強化

2. 全てのこども・子育て世帯を対象とする支援の拡充

- (1) 妊娠期からの切れ目ない支援の拡充
- (2) 幼児教育・保育の質の向上
 - ・職員配置基準の改善、保育士等の更なる処遇改善を検討。
- (3) 全ての子育て家庭を対象とした保育の拡充
 - ・就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付（「こども誰でも通園制度（仮称）」）を創設。
- (4) 新・放課後子ども総合プランの受け皿拡大、職員配置改善
- (5) 多様な支援ニーズへの対応
 - ・社会的養護、障害児、医療的ケア児等の支援基盤の充実

3. 共働き・共育ての推進

- (1) 男性育休の取得促進
 - ・男性の育児休業取得率について、大幅引き上げ
 - ・育児休業の給付率を8割程度へと引き上げる。
- (2) 育児期を通じた柔軟な働き方の推進
 - ・こどもが3歳以降小学校就学前まで、「親と子のための選べる働き方制度（仮称）」の創設を検討
 - ・時短勤務を促すため「育児時短就業給付（仮称）」を創設
 - ・「子の看護休暇」の対象となるこどもの年齢の引き上げ
- (3) 多様な働き方と子育ての両立支援
 - ・週所定労働時間20時間未満の労働者に雇用保険の適用拡大検討
 - ・自営業・フリーランス等について、保険料免除措置を創設

III-2. 「加速化プラン」を支える安定的な財源の確保

（財源の基本骨格）

- ① 財源については、2028年度までに徹底した歳出改革等を行い、それらによって得られる公費の節減等の効果及び社会保険負担軽減の効果を活用しながら、実質的に追加負担を生じさせないことを目指す。既定予算の最大限の活用などを行う。なお、消費税など、こども・子育て関連予算充実のための財源確保を目的とした増税は行わない。
- ② 経済活性化、経済成長への取組を先行させる。構造的賃上げと官民連携による投資活性化に向けた取組を先行させる。
- ③ ①の歳出改革等による財源確保、②の経済社会の基盤強化を行う中で、企業を含め社会・経済の参加者全員が連帯し、公平な立場で、広く負担していく新たな枠組み（「支援金制度（仮称）」）を

構築することとし、その詳細について年末に結論を出す。

- ④ 「加速化プラン」の大宗を3年間（2026年度まで）で実施し、「加速化プラン」の実施が完了する2028年度までに安定財源を確保する。
 - ⑤ その間に財源不足が生じないよう、必要に応じ、つなぎとして、こども特例公債（こども金庫が発行する特会債）を発行
- 上記の基本骨格等に基づき、III-1.の内容の具体化と併せて、予算編成過程における歳出改革等を進めるとともに、新たな特別会計の創設など、必要な制度改革のための所要の法案を2024年通常国会に提出する。

（脚注）支援金制度（仮称）については、以下の点を含め、検討する。

- ・ 現行制度において育児休業給付や児童手当等は社会保険料や子ども・子育て拠出金を財源の一部としていることを踏まえ、公費と併せ、「加速化プラン」における関連する給付の政策強化を可能とする水準とすること。
- ・ 労使を含めた国民各層及び公費で負担することとし、その賦課・徴収方法については、賦課上限の在り方や賦課対象、低所得者に対する配慮措置を含め、負担能力に応じた公平な負担とすることを検討し、全世代型で子育て世帯を支える観点から、賦課対象者の広さを考慮しつつ社会保険の賦課・徴収ルートを活用すること。

戦略会議の「財源の在り方」をめぐる特徴的意見（抜粋）

<経団連>（第4回意見書）

- (1) 日本経済のダイナミズムを取り戻す好機を逃してはならない。「高齢者が若い世代を支える」との仕組みも導入・拡大し、現役世代の負担増を抑制しながら、真の意味での全世代型社会保障を実現すべき
- (2) 「経済あつての財政」、成長と分配の好循環の実現を図る観点から、賃上げに伴う税収増を財源にするべきである。
- (3) まずは「給付と負担の徹底的な見直し」により財源を確保すべきである。所得再分配の「あるべき姿」としては、社会保険料ありきではなく、負担能力を広く捉えられる税を活用するべきである。

<商工会議所>（第4回意見書）

- (1) 高齢者偏重の社会保障給付を含む徹底的な歳出改革
- (2) 国内の投資拡大の動きや賃上げのモメンタム（勢い）の継続による経済好循環実現に伴う歳入増を基本とすべき。企業の賃上げ努力に水を差さず、国民の理解が得られる形で賄うべき。

<連合>（第5回意見書）

社会保障の制度改革や歳出の見直しが、医療・介護・年金をはじめとする社会保障の機能劣化を招いてはならない。

「支援金制度（仮称）」の構築について国民の理解を得るには明らかに議論不足。2023春季生活闘争では多くの組合の奮闘により、ほぼ30年ぶりとなる水準の賃上げが実現したが、実質賃金及び経済がともに継続的に上昇するステージへの転換を確実なものとするためには、「賃上げの流れ」を中期的に持続する必要がある。賃上げの流れに水を差すことなく、税や財政など、幅広い財源確保策を検討すべきである。

<権丈構成員>（第4回意見書）

子育ての費用の社会化により少子化の進行が緩和すれば、医療、介護、年金保険などの給付水準はたかまり、これら高齢期向けの社会保険制度の持続可能性は高まる。事務局案にある「企業を含め社会・経済の参加者全体が連帯し、公平な立場で広く支え合っている新たな枠組み（「支援金制度（仮称）」）」について、少子化の緩和の便益を受ける既存の医療、介護、年金保険などの社会保険制度の活用は、十分に候補の一つになり得るのではないかと。

なお、医療保険は後期高齢者医療制度、介護保険は第1号被保険者に関する特別徴収というチャンネルで年金給付とつながりを持っているため、このチャンネルから公的年金保険は、こども・子育て支援のための「新たな枠組み」に協力することができる。